

生駒市職員（部長級採用・デジタル施策推進担当（任期付常勤））採用試験のお知らせ

民間企業、行政職員等を対象とした採用試験を次のとおり行います。

申込方法・申込受付期間

- ステップ① 指定サイト（詳細後述）に登録・エントリー
ステップ② 二次元コード「パブリックコネクト」のページから申込

○デジタル施策推進担当



※受付期間は

令和8年9月17日（木）～ 令和8年10月14日（水）23:59 受信分

採用予定日 令和9年4月1日（木）

※最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

I 職種・採用予定数・受験資格・採用形態

職 種	採用 予定数	受 験 資 格		採用形態
		年 齢	職歴など（次のいずれにも該当する人）	
デジタル施策 推進担当	1 名	昭和41年4月2日 以降に生まれた人	(1) 令和8年4月1日時点で民間企業等又は国、地方公共団体において、概ね15年以上の職務経験を有し、部・課等一定規模の組織のマネジメント経験を5年以上有すること。 (2) デジタル分野における知識の理解を有すること。 (3) 単一業務にとどまらず、複数部門・複数組織を横断するプロジェクトの責任者又は中心的役割担った経験を有すること。	任期付常勤

[受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて]

- ① 職務経験には、会社員、団体職員、公務員等としての勤務のほか、自営業者等としての事業経験、NPO等での活動経験を含みます。その際、雇用形態・勤務時間等は問いませんが、休職及び休業期間（育児休業等）は職務経験に含めることができません。
 - ② 職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り、算入できます。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか1つのみを算入できます。）
- 職務経験を証明する書類（在職証明書や厚生年金の加入記録等）を提出いただきます。受験資格がないことや、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したとき、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格等を取り消すことがあります。
また、採用試験合格発表後、生駒市職員任用候補者名簿に登録された方で、令和9年3月31日までに受験資格を満たせないことが判明したときは、生駒市職員任用候補者名簿より登録を抹消します。
 - 受験案内⑧～⑪のうち、いずれか1つの希望する職種しか応募できません。
 - その他、生駒市職員任用試験委員会（以下、「当委員会」という。）が、上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
 - 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
 - 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

求める経験・人物像

(求める経験)

本市では、公共分野又は行政機関において、以下の業務経験を有する方を求めます。

- ・デジタル技術を活用した業務改革、DX、スマートシティ、情報システム、ICT 政策等の企画・推進に主体的に携わった経験
- ・AI、クラウド、IoT、データ利活用（EBPM、BI、オープンデータ等）などの施策・事業の企画・導入・実証等を推進した経験
- ・複数部門・複数組織を横断するプロジェクトや、国・自治体・大学・民間企業等との連携事業において、責任者又は中心的役割を担った経験

(求める人物像)

- ・デジタル技術を目的ではなく、市民サービスの向上や行政経営改革の手段として捉え、経営的な視点から政策を構想できる方
- ・社会課題を的確に把握し、データやデジタル技術を活用した政策を立案するとともに、実行・検証・改善まで進められる方
- ・多様な職員の力を引き出し、部局横断で DX を推進するとともに、職員のデジタル人材育成や組織改革を進められる方
- ・庁内外の多様な関係者との合意形成を図り、国・県・大学・民間企業等との協働を推進できる方
- ・新しい技術や制度を積極的に取り入れ、情報セキュリティ、個人情報保護、法令・公務員倫理、行政実務等を踏まえながら、小さく試し、検証・改善を積み重ねられる方

2 採用形態について

採用形態の種類	勤務日及び勤務時間	任期	テレワーク	副業
任期付常勤	週 5 日勤務 原則 1 日 8:30~17:15	3 年（最長5年）	不可 （※1）	一部可 （※2）

（※1）基本的にテレワークではなく、庁内勤務となります。

（※2）任命権者の許可が必要です。

3 職務内容・想定役職

職 種	職務内容	想定役職
デジタル施策 推進担当	部長級職員等幹部管理職として、スマートシティ構想及び DX 推進アクションプランに基づく施策を庁内の各部局と連携しながら、実行・推進します。 ・スマートシティ構想、DX 推進アクションプランに基づく施策の具体化、実行及び進行管理 ・デジタル技術を活用した市民サービスの向上、業務プロセスの改革及び行政経営の効率化、既存システムの運用・管理 ・AI、官民のデータ利活用等の先進技術を活用した政策形成・行政サービス・業務改革の推進 ・国・県・大学・民間企業等との連携、実証事業の推進及び関係部局との庁内調整・プロジェクトの進行管理 ・予算・調達・議会対応その他、市が推進するデジタル化に関する業務	部長または次長級

※勤務場所：市内公共施設（主に生駒市役所本庁舎、生駒市東新町8番38号）

4 試験職種・試験日・会場・発表など

	試験種類	試験日・試験会場等	発表
第1次試験	書類審査 令和8年9月17日(木) ～令和8年10月14日(水) 23:59 受信分まで	・「パブリックコネクト」の入力内容で審査 ※審査は申込受付から随時実施しますので、登録情報を精査してから エントリーしてください。	10月下旬 (予定)
第2次試験	面接試験	【試験日】令和8年11月中旬(予定) 【試験会場】生駒市内の公共施設で実施 ※試験日より前に適性検査(性格検査)を受検いただきます。	11月下旬 (予定)

※試験結果は生駒市ホームページに受験番号を掲載します。また、別途パブリックコネクトのメッセージ機能から通知します。

※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

5 試験申込手続き

申込は以下の2ステップが必要です。

ステップ① ～“エン転職”、“ミドルの転職”、“エンゲージ”いずれかへの登録・エントリー～

<手続方法>

エン株式会社のエン転職、ミドルの転職、エンゲージのいずれかからお申し込みください。

<手続上の注意点>

・会員登録及びエントリー方法については、エン・ジャパン株式会社の利用規約をよく読んでから手続きしてください。

・**確実にエントリーが完了したかどうかは、必ず確認してください。**

※書類審査はステップ①、ステップ②の後から、随時実施しますので、登録情報を精査してからエントリーしてください。
(原則ステップ②の入力情報をもとに審査します。)

<エン転職URL> <https://employment.en-japan.com/>

<ミドルの転職URL> <https://mid-tenshoku.com/>

<エンゲージURL> https://en-gage.net/city-ikoma_saiyo/

ステップ② ～「パブリックコネクト」のページから申込～

(1) 生駒市のHPにアクセスして「職員採用試験」を選択し、生駒市職員採用のページに移動します。そこで、「採用試験情報」のセクション内にある対象職種の採用案内の「申込はこちら」のリンクから、「パブリックコネクト」のページに接続してください。

(2) 「パブリックコネクト」へアクセスし、会員登録を行ってください。

マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己PR等を登録。

※書類審査の対象となるのは、求人内のエントリーフォームで記載いただいた内容のみとなります。

マイページにて登録する自己PRと学校の学部名、職歴欄は任意となり、書類審査には含まれません。

②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。

③顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦:横=4:3))

④申込画面では、受験職種や志望動機等の文章の入力も必要です。事前に必ず入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、**申し込んでください。**

※送信後は、申込内容の変更はできません。送信前に必ず申込内容に不備がないか再度確認してください。

- (3) 申込み送信後すぐに、「エントリー完了のお知らせ」が申込時に登録したメールアドレス宛に自動送信されますので、届いたことを確認してください。この後、当委員会で申込内容の審査を行います。
- 志望動機などの記述式設問に対し、申込内容が不適切な場合や文量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。
- また、「申込確認メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いため、当委員会(saiyou@city.ikoma.lg.jp)に必ずお問い合わせください。

6 試験申込手続きの際の注意事項

- 試験申込内容で志望動機など記述式の必須設問に対し、回答が2割程度に満たない設問がある場合は、試験を受けられない場合があります。
- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンからスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、試験申込手続きは、時間に余裕をもって行ってください。
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- お使いのプロバイダによっては、当委員会からの回答メールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。
- 1次試験以降のいずれかの時期に、以下の書類を提出していただきます。詳細は対象者に別途通知します。
 - ・最終学校卒業証明書または卒業見込証明書の原本
 - ・最終学校成績証明書の原本(大学院卒業または大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出)
 - ・職務経歴を証明する書類(在職証明書)
- 以上のほかにも、必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- 試験申込の記載事項等に不備のある場合は、当委員会から連絡して確認することがありますが、このために生じた申込みの遅延などには責任を負いませんので、試験申込手続きには十分注意してください。
- 本受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- 申込まいただいた内容を元に担当課より会計年度任用職員の募集案内をさせていただく場合があります。また、ご本人の同意のもと会計年度任用職員として採用する場合があります。

7 給与・その他

(1) 給与額の例

給与は、「生駒市の一般職の給与に関する条例」「生駒市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき、学歴・経歴等を勘案し、決定します。

なお、令和9年4月1日採用の場合、令和9年6月賞与の期間率が下がり、満額支給にはなりません。

職種	職務経験年数	概算年収(大学卒の場合)	役職
デジタル施策推進担当	33年	約1,060万円 ※住居手当(28,000円/月額)を含む。 ※扶養手当(子2人26,000円/月額)を含む。	部長・次長級の場合

・上記表は、各種手当(期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当)を含めた目安であり、勤続年数に応じた役職及び給料の最低額を保証するものではありません。

・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

(2) 勤務時間と主な休暇・休業制度

勤務時間 … 常勤の場合、勤務時間は平均して週38時間45分、完全週休2日制です。

主な休暇・休業制度

【有給】

種類	期間・条件
年次有給休暇	年度で 20 日。残った分を翌年度へ繰越が可能（最大保有 40 日間まで）
夏季休暇	6 日間（毎年6月から10月までの期間内で、1 日でも、連続でも可）
結婚休暇	結婚の日の 5 日前から当該結婚の日後 1 月を経過するまでの間の連続する 5 暦日
病気休暇	医師の証明書等により最小限度必要と認める日数 （最大 90 日間。それ以上は、休職処分の取扱いとなる）
産前休暇	出産予定日より 8 週間以内前（多胎妊娠の場合 14 週間以内前）
産後休暇	出産日の翌日から 8 週間を経過する日まで
配偶者の出産休暇	3 日間の範囲内 （配偶者の出産のため入院する等の日から、出産の日後 2 週間を経過する日までの期間中のみ）
父親の育児参加休暇	5 日間の範囲内（配偶者の産前・産後期間中に子の養育のために必要となった期間のうち）
子の看護休暇	各年度で 5 日間の範囲内（養育する中学校就学前の子が負傷・疾病により看護の必要がある場合。 就学前の子が 2 人以上の場合は、10 日間）

【無給】

種類	期間・条件
育児休業	3 歳未満の子を養育するとき、父母どちらでもその子が 3 歳に達する日（誕生日の前日）まで
部分休業	1 日を通じて 2 時間の範囲（30 分単位）（小学校就学前までの子を養育する職員が対象）
子育て部分休暇	1 日を通じて 2 時間の範囲（30 分単位）（小学校在学中の子を養育する職員が対象）
介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、通算して 6 月の期間内で必要と認める期間

(3) 福利厚生その他

採用形態の種類	社会保険	昇格	昇給	職員互助会	転居費
常勤	・共済組合 ・厚生年金 ・公務災害補償基金	あり	あり	加入	あり（※）

（※）転居費…採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その転居費用を補助する制度があります。

8 試験に関するお問い合わせ

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 生駒市役所人事課内 生駒市職員任用試験委員会
電話0743-74-1111（内線 4280）